

## 第2回ハラスメント調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年7月9日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年7月9日(木) 午前10時48分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君      2 番 大森 進次君      3 番 佐藤 武君  
5 番 光成 良充君      11 番 松田 勲君      13 番 福木 京子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君  
主 事 松尾 康平君
- 7 協議事項 1) 会議の進め方について  
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） おはようございます。

ただいまから第2回のハラスメント調査特別委員会を開会します。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

きょうが2回目ということで、いろんな確認事項を皆さんの御意見をいただきながら協議を進めて、早目の結論を出していきたいなというふうに考えております。

そうした中で、どうでしょうか、確認事項として目的の確認というところから予定はあるんですが、とりあえず日程から先に確認しましょうか。

先日あらかじめ委員の皆さんには予定ということでファクスで事務局のほうから送付させていただきましたけれども、昨日の百条委員会の証人喚問で証人がたくさん呼ばれるということの中で、予定をしていた日にちが若干変わりました。これは、当初出しとった日にちを変更して、7月20日月曜日ということで改めて予定をしていただきたいということです。ごめんなさい。16日に最初は出しとったんですけど、百条委員会のほうで証人喚問の人数がふえたということで、午後からに予定しておりましたけれども、これは無理ではないかということで7月20日に変更をしました。7月20日も午後1時半からは議会広報編集特別委員会がありますけれども、10時から委員会を開催しますので、予定をお願いしたいと思います。その後は、第4回、第5回といくわけですけれども、とりあえず第3回の予定をしていただきたいということで御了承ください。

それから、目的の確認ということに入りたいと思いますけれども、お手元にお配りしていると思いますが、特別委員会設置の目的ということとスケジュール表をお配りしていると思いますけれども、目的のほうをごらんください。

本会議でも提案説明の中で私のほうで述べさせていただきましたけれども、2項目にわたって調査をしたいと。朗読しますけれども、市役所本庁舎清掃業務受託者ワークス太陽の家職員及び利用者に対する行本議員の発言内容調査及びハラスメント調査、それから2番目として議会基本条例第21条に規定されている議会及び議員の責務についての本件調査ということで、2つの項目を挙げさせていただきました。具体的には、その清掃業務に入っている障害者団体の方に対するパワハラ的な発言ということで最初調査のほうを考えたんですけども、その後いろんな行本議員の言動に対する認識といいますか、そういうものをこの際あわせて調査をしたいなと、調査すべきじゃないかなと、したいじゃなくてすべきじゃないかなというふうに考えまして、設置の目的を挙げております。

議会基本条例については、皆さんも御承知のとおりです。議会及び議員の責務ということで、第21条に議会及び議員はこの条例の理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される議会関係条例等を遵守して議会を運営し、もって市民を代表する合議制の機関として市民に対する

責任を果たさなければならないということで、いわゆる市民の信託を受けた議員として、やはりその言動には責任を持った発言をしなければならない、当然のことながら、人権の尊重という部分も含めて倫理観も醸成していかなければならないということがおのずと議員には求められるというふうに考えておりますので、その後の部分で、本会議、委員会の中でいろんな言動が議員の皆さんはわかっているというふうに思います。そうした中で、それらについても、あわせて行本議員本人の考え方、認識というものについて確認といたしますか、どういうふうに思われているかについて確認をしていきたいなというふうに思っております。

それらの目的を委員の皆さんとともに進めていきたいわけですがけれども、それじゃあその何を目的に、何を結果的に求めていくのかということになると思いますけれども、これは我々委員会ではどういう形を求めていくかということも皆さんの御意見をいただきますけれども、当然今回のその太陽の家の代表者、所長さんにも御出席をいただいて御意見を聞く中で、最終的に御意見をいただきながら、それらを判断しながら委員会の中でまとめていければいいなというふうに思っております。

ということで、目的の確認ということでございますけれども、これらについて何か皆さんの御意見ありますか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今回の件に関しては、行本議員の行動に絞って検討するのか、それともこの間議長が言われた4名の議員に広めてするのかだけは確認しときたいんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 本会議の特別委員会の設置動議の際にも議員のほうから質問があったと思いますけれども、今回のハラスメント調査特別委員会については、当然のことながら私は行本議員の障害者団体に対する発言という部分でそれに限定していかざるを得ないと。といいますのが、全員協議会でいろいろと議論されておりました問題については、こういう発言があったというような話がありますけれども、まだそれを確定するだけのパワハラを受けたであろうというその側からの証言がありませんので、だから非常にそれは調査しにくい。今回の件については、申し入れという部分もあって、それでその部分について確認ができるわけですがけれども、非常にその部分については一方的に、一方的といいますか、そういう調査結果が出ているので、それを本来はやるべきだとは思いますが、それをやるべきお互いの意見聴取ができないので、それは無理かなと私は考えるんですけど、よろしいですか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） その考えでオーケーです。ただし、市長がテレビではっきりと複数の議員から圧力をかけられているというふうに発言していたので、一応お話ししました。もし限定されるのであれば、それで結構です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 私も、いろいろあると思うんですけど、今回特に大きいのは、やはり市民の方からの訴えでございますし、ハラスメントはいろいろありますけど、今言われているのは職員に対するハラスメントとかいろいろあると思うんですけど、さっきの議会基本条例の中にもある市民に対する責任を果たさなければならないという部分で、その市民からの訴えというのは大きいんじゃないかなと。やはりそういった意味で、それに限定しながら進めていかれたらいいんじゃないかな。それに含めて、昨今の議員の態度とかいろいろ含めてその辺をしっかりとやっていったほうが焦点が定まっていいんじゃないかなと私は思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、ハラスメントの法律というのが最近できて、私自身もその勉強のほうはまだできていないという状況もあるんですけど、関心が高まっていますよね、これについては。それで、具体的な赤磐市議会であったということがこの1つの機会になると思うんですけど、やはり研修をしながら、議員全体の人権に対する認識も高めながらこれを解決していけないといけない、絞って。1つ目は行本議員のことなんですけど、やはり議員自身のそういう研修や認識や人権感覚、そういうものを高めながらいけないんじゃないかと。というのが、議員というのは最大限言論にそういう保障がされているわけです。そのせめぎ合いの辺をどういうふうに考えるかということで、その辺は幅広いそれぞれの見方が出てくる可能性もあるし、やはり研修しながらという、ここを重視しながら、この行本議員だけの問題でなくて、やっぱりやっていかにやあいけんのじゃないかなあというふうに私は思っています。

それで、1つごめんね、一番最初じゃから、きょう新聞を読みようたら、やはりこれは全国的にも多いんですよ。ええか、紹介しても。

○委員長（佐藤 武君） どうぞ。

○委員（福木京子君） 国家公務員のハラスメントが最多という見出しがあったから記事を読んだんですよ。そしたら、人事院がこのほど、昨年度の各省庁に勤務する国家公務員から電話などで寄せられた職場環境などに関する苦情相談が前年度と比べたら145件ふえて1,124件、こういうことを発表したんですよ。パワハラなどハラスメント関係が最も多いと。全体の3割を占めると。それから、ハラスメント関係の相談内容の内訳は、上司から威圧的に仕事を指示されるといったパワハラやいじめ、嫌がらせが310件、このほかセクハラが29件、それから妊娠、出産、介護に関するハラスメントが3件、こういう状況だったらしいです。それから、ハラスメント関係の相談のうち34件、これについては人事院が相談者の所属する省庁に伝えて、事実関係の調査を行うなど対応を求めましたと、こういう記事がきょうあったから、やっぱりこれは本当、国家公務員でさえこういうことが現実に行われているということですから、全体

的に言動とか人権とか倫理感覚、そういうものを研修しながら、高めながらやっぱり対応していかないといけないんじゃないかなあというふうには感じたので、意見を述べておきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 最終的にはそういう全体を眺めてのハラスメント対策というものが必要になるというふうに理解します。そういう中で、やはり、先ほど永徳委員も言われた、ほかにもパワハラ的な発言をした議員がいるということの中で、そういう調査もできれば一番いかなあというふうには理解します。けれども、今回の特別委員会については、とりあえず確認となるそのものがまだ不足している段階ですので、そこには踏み込めないというふうに思います。そうした中で、研修というものも当然重要な事項になりますので、先ほど金谷議長からも議員研修でハラスメント研修を行うということがありますので、そういう部分も議員の中で十分研修を受けて、そういう認識も深めていただければというふうに思いますので、今の福木委員の御意見も大いに参考にしながら調査を進めていきたいと思います。最終的にもうまとめみたいな御意見をいただいたんですけど、これから調査はしていきますので、よろしく願います。

そういうことで、目的の確認は以上でよろしいかなと思います。

それから、進め方、調査方法についてですけれども、具体的に考えておりますのが、まず今回文書による申し入れがありました太陽の家の所長さんに委員会のほうへ御出席をいただいて、参考人として来ていただきまして、今回の事案に対する思いといいますか、いろんな思いがあると思います。そうした中で、障害者の方の就労確保が本当に難しい部分があると思いますので、そういう就労の確保といいますか、そういう部分も含めて人権意識の問題、そういうものにもかかわってくるのかなあというふうに思います。それから、人権、就労、それから議員の倫理観といいますかそういうものも所長さんはお持ちだろうと思いますので、どういうふうにしてその議員の責務というものにお考えがあるか、そういう部分も含めて御意見をいただければなというふうに思います。あわせて、現在、そういう事案が発生したことについての思いといいますか、そういうものも聞き、話していただいて、それに対して委員の皆さんからいろんな御意見といいますか、意見交換といいますか、していければなというふうに思っております。

これが、第3回の7月20日月曜日の先ほど言いました10時からということで予定をお願いしたいと思います。

それで、参考人はいいかな。

○議会事務局長（元宗昭二君） 諮ってもらったほうが。

○委員長（佐藤 武君） 諮りますね。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） それで、委員会でお諮りする必要がありますので、参考人についてお諮りいたします。

ハラスメント調査を行うため、来る7月20日午前10時からワークス太陽の家所長、黒田徹氏を参考人として本委員会に出席を求め、ワークス太陽の家職員及び利用者に対する行本議員の発言内容等について説明を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認め、さように決定をいたします。

これにつきましては、議長のほうで参考人の出席依頼を出していただきますので、あわせて御報告しておきます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この方を参考人で、その後やっぱ行本議員からもあれでしょ、どういふふうになるのかな。両方の言い分を聞いて議論していくということになるのか。

○委員長（佐藤 武君） 当然、行本議員がどのように考えているかということで説明を求めたいというふうに考えております。行本議員の場合は委員外議員として御出席をいただいて、第4回に御出席の調整をして、新聞記事が出た際にも委員会で説明をしたいというようなコメントも出ておりましたので、当然拒否されることはないと思っておりますので、日程等の調整も図りながら、先ほど言った、重なりますけれども、行本議員の議員としての責務、それから倫理観、それから当然最初にこの発言の内容について事実の確認をしたいというふうに思っておりますので、そういう予定でいきたいというふうに思っております。

ちなみに、議員の場合は、委員外議員ということで委員会で議決をして、委員長から本人に出席を求めるということになります。参考人については、先ほど申しましたように、議長から参考人に対する出席をお願いすることになりますので、あわせて報告しておきます。

これについて何かありますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） その第4回目の行本議員を呼ぶ日程は、この予定を見る限り、7月末までもう決算審査が入っていて、恐らく松田委員が出られないというのが見えてるので8月になると思うんですが、8月の百条委員会があれば、それぞれの委員会があるので、早目に予定のほうを決めていただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） これは、皆さんのお手元には配ってないんですけども、第4回の予定としまして、8月6日もしくは7日木曜、金曜日あたりで予定をしたいなと思います。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 6日はちょっと、というのがこれは個人的なあれじゃないんですよ、これは平和行進というか、日本の、平和行進が今回できなくて、オンラインで全国一斉に、世界中か、やるような企画があるんで、8月6日は、できれば、今言って外せるんだったら一応

お願いしたいと思います。どうしてもというたらしょうがありませんけど。

○委員長（佐藤 武君） はい。決めてもいいか。7日。

○議会事務局主査（細川伸也君） ただ、行本議員本人の……。

○委員長（佐藤 武君） そっかそっか、ごめんなさい。先ほども言いましたように、来ていただく行本議員の若干の日程も確認してあげないといけないのかなというふうには思いますけれども、とりあえず行本議員の予定、当然委員会ですので優先はしていただく必要があります。そうした中で、とりあえず8月7日ということで予定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、8月7日で事務局のほうから、事務局のほうというか私から、委員長からか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 調整を。

○委員長（佐藤 武君） 調整ね。とりあえず8月7日で調整をさせていただきたいと思います。調整次第で若干変更があるかもしれないと。

それから、冒頭に申し上げればよかったです、とりあえずハラスメント調査特別委員会ということで、非常に行事が詰まっております。そうした中で、9月の定例会では本当に報告をまとめたいと思いますので、短期集中でやりたいと思います。

それから、第4回がまだ不確定ですけども、どうでしょうか、第5回は、まだいいですね、第5回。

○議会事務局長（元宗昭二君） 若干、どの辺かっていうのだけしたほうがいいと思います。

○委員長（佐藤 武君） そしたら、第5回、本当に漠然とした形ではあるんですが、8月19日から8月26日の週といいますかこの間、土日はもちろん外しますけれども、このあたりで予定をさせていただければと思います。それで、太陽の家それから行本議員それぞれの発言内容を取りまとめる段階に入るとしますので、そのあたりで1日お願いしたいと思います。19日から26日の間の土日を除いた1日を予定したいということでよろしいでしょうか。

第6回はまだいいか。

○議会事務局長（元宗昭二君） そうですね、進捗ぐあいにもよると思うので。

○委員長（佐藤 武君） 進捗ぐあいね。じゃあ、第5回までの予定ということでお願いしたいと思います。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 結局、そしたら、5回か6回かになるかもわからんけど、9月の最終日にこれの何らかの報告をすると。

○委員長（佐藤 武君） そうですね。

○委員（福木京子君） 最終日に。

○委員長（佐藤 武君） そういうふうには私は考えておりますが。

○委員（福木京子君） わかりました。

○委員長（佐藤 武君） 委員の皆さんから何か。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） できるだけその19日から26日の日程を早目にはっきりさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 9月の最終日までには報告といいますか何らかの措置を要求するかわかりませんが、取りまとめをするということでは皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、そういうことで短期決戦ということで、表現は悪いですけど、なるべく早目に結論を出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（福木京子君） 永徳さんが言われた……。

○委員長（佐藤 武君） 予定ですよ、予定はまた早目に決めますけど、いかんせんまだ第3回も第4回も終わってませんので。

それでは、目的、調査方法等も申し上げましたけれども、その他について何か御意見があれば、こうしたほうがいいのかこの部分についてやったほうがええんじゃないとか。本会議それから委員会それから全員協議会の場で数多く散見されるんですが、これについてはもう皆さん全員入っていますので、その場で発言した内容とかというのは改めて議事録を確認する必要はないかなと思うんですけども、特にこれだけは議事録はあったほうがええなという分があれば、ありますか、特に。不規則発言とかというのものもあるんですが、それはこの委員会ではあれかなというふうには思いますけれど。

例えば、私は4月臨時会それから百条委員会を傍聴させていただいたんですけど、百条委員会でも欠席があったなということの中で、欠席届は出てると思うんですけど、一身上の都合ということで欠席届を出してるかなと思うんですが、それで本当にいいのかなという思いは持ってるんですけど、改めてそういうあたりで確認をしたほうがいいのかどうなのか、どう思われますか。

○委員（福木京子君） よくわからない。どういうことですか。何、百条委員会。

○委員長（佐藤 武君） 百条委員会を欠席したじゃないですか。

○委員（福木京子君） したかな。

○委員長（佐藤 武君） 1回だけね。覚えてませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） その件とハラスメントは余りマッチングしないのかなという気もしないでもないんですが、今回は、ここでやるのはハラスメントなんで。

○委員長（佐藤 武君） ただ、私が先ほど言ったように、議会基本条例第21条に基づいた議会及び議員の責務という部分でも調査項目は挙げてますよと言ったじゃないですか。だから、そういう部分がやっぱり大事ではないかなと僕は思うんだけど、皆さんどう思われますか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） だから、一番最初に私は質問したんですよ、行本議員に絞るのかそれとももうちょっと広めるのかっていう意味で、何度も言いますように、市長が複数の議員から圧力がかかってるっていうことであれば、複数っていうのが4人なのか2人なのかわかんないですけども、本来であれば調査していく必要が出てくるのかなというふうに思うんですけど、ある意味、最初に委員長が言われたように、今回行本議員に絞るっていうふうにおっしゃられたので、僕はそうやって絞ったほうが目的もはっきりして、結果もはっきりするんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（佐藤 武君） だから、私が絞ると言ったのは、行本議員に絞って発言の部分、それから議会及び議員としての責務が問われていますよと、議会基本条例という部分でもあるし、当然基本的人権といいますかそういうものも含めて、やっぱり議会での発言もそうだし、委員会でもそうだし、全員協議会でもそうだし。だから、限定すると言ったのは、その行本議員の言動に限定していきますよというふうに言ったつもりなんです。だから、太陽の家の部分だけじゃなしに、議員として議会での態度といいますか、そういう部分で言ったんですが、御理解いただけましたか。

○委員（永徳省二君） 了解です。

○委員長（佐藤 武君） だから、余り広げるつもりももちろんないです。ただ、議員としてどういうふうにお考えですかというのは確認しないと、ただこのパワハラ発言だけで何を言ったんですかと、いや、それは事実なんですかと行ったところでどうしようもない部分があるのかなと、逆に言ってませんとかという可能性もなきにしもあらずだし、百条で今いろいろやってるんで、そういう事態が生まれるかもしれないし。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ここのところが難しいと思うんです。でも、この特別委員会はハラスメント調査でしょう。だから、やっぱりハラスメントに関する調査に絞らんと、この議員の責務の辺がどこまで広がるのか、そこの辺がわかりにくいですね。だから、あくまでもこのハラスメントの調査特別委員会ですから、それに関係して議会基本条例の議員の責務も調査するんだったらいいけど。

○委員長（佐藤 武君） そうですよ。

○委員（福木京子君） 幅広いでしょ、議員の責務というのは。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、だからそうなんですよ。

○委員（福木京子君） そこがわかりにくいですね。

○委員長（佐藤 武君） だから、ハラスメントという、本会議でも同じような質問を受けたかなと思うんですが、ハラスメントという名称で特別委員会を設置しましたがけれども、一番の調査の目的はその障害者団体に対するハラスメント発言の部分、それからそれに関連するであろう、そういう発言をしたということは、だんだんと蓄積されて、そういうものがハラスメント、パワハラ的な発言に結びついてしまったのかなというふうには思うんですよ。だから、例えば、先ほど言ったように、4月臨時会を欠席しました、百条委員会も欠席しました。ハラスメント、嫌がらせと、私も、そりゃハラスメントというのは解釈としては人を困らせること、嫌がらせという意味ですので、ハラスメント、嫌がらせ、困らせることには十分入っているというふうには。

○委員（福木京子君） まあちょっと。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、だから、あえてその調査の目的ということで2項目を挙げさせてもらったということで御理解いただかないと、委員さんの意思が統一できないとやっぱり調査ができにくいので、そういうふうに委員長としては考えているんですが、どうでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 私も基本的には委員長と一緒になんですけど、基本はワークス太陽の家さんからの訴えもあって、それを全協の中で皆さんと一緒に聞いたというのは事実でありますし、そういった行動、本人が言われたということは、さっき委員長言われたように、やはりいろんな昨今の行動も含めて関係はしていると思うんですよ。だから、そういった面で行本議員に絞ってしっかり調査をされたほうがいいんじゃないかなと、余り広げるとまたおかしくなるので。だから、ハラスメントの今回の訴えと今回の基本条例に関するところが完全に別ではなくて、やはりそこをきちっと理解されていない部分がそういった行動にも出てくると思うので、そこら辺をしっかりと正しながらやっていかれたらいいんじゃないかなと思います。

それと、できればもう1回、僕も整理しよなんですけど、正式にきちっと訴えられた原文と、あと全協で行本議員が言われた記録というものが、一応皆さんの中に、頭には入っていると思うんですけど、うろ覚えな状況でもあるんで、その辺はしっかりと記録されたものが欲しいなと、冷静に判断するのに、どんなでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 全員協議会の記録ということですが、私から確認というか、事務局に聞けばええなんですけど、要点記録ですかね、要点記録ということで、その部分が明確に載っているかどうかというのはわからない。録音はしているんですかね。録音はしていると。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ある意味でそれ自体もやっぱり議員本人の人権にもかかわることもあるんで、うる覚えで話すよりはきちっと事実だけを確認したいなと思うんで、そういった資料をいただけたらありがたいかなと思います。黒田さんに来ていただいたときには、まずその事実をしっかりと教えていただいて、あと基本的にはどういったことを求められているのかというのをやっぱりお聞きしたほうがいいんじゃないかなと、やはり市民のお一人ではございますから、そういった意味で、真摯に受けとめる意味でその辺をきちっと聞いていきたいなと思います。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ということで、テープは聞けますか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 確認させてもらってよろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 確認をして、それじゃあ次回でもいいかなと思うので、次回までにはテープ起こしみたいなことで、事務局、済みませんけどお願いしたいと思います。

ほかに事前にお願ひしたい部分があれば。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、もう一度調査の目的というか調査方向の確認ですけれども、ハラスメントということで、通常困らせること、嫌がらせという部分で理解していただいて、行本議員の発言内容、障害者団体に対する発言内容はもちろんですけれども、そのほかの本会議、委員会におけるいろんな言動に対する項目についても再度議員本人の意識確認といえますか、どういうふうにお考えですかという部分も含めて委員会として調査したいというふうに思いますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、ほかに。

しばらく休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

まず、最終的に調査の方向といえますか、最終的にどういうことを求めていくかということまで委員会としては出していかなるを得ないかなと。それを委員会の中でこれから決定していただきたいということですが、具体的にこういうことは議員として当然やっつけられない、それから言動についても十分注意すべきだという部分も、それからそもそも数多くの市民の皆さんの信託を受けて議員として当選しているわけですから、それらを裏切ることのないように議員としての認識を求めるということは当然です。そうした中で、そういうことも

委員の皆さんから意見をいただいて、最終的には取りまとめていきたいというふうに考えております。

それと、行本議員に対する対応と申しますか、措置、要求というか、どういうことを求めていくかという部分も含めて当然委員会としては出していないと、特別委員会を設置して何も求めないということにはならないと思いますので、そういう部分も含めて委員の皆さんが全会一致でいけるような形で取りまとめてたいと思っておりますので、これも最終的な目的ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） どういうふうに求めていくかというのは議論しながらいかないといけんと思ひますけど、一方で倫理条例策定特別委員会、議員に対する、そういうことを研究しながら条例をつくり、それとのやっばりかかわりというか、何か同じような状況があると思ひます。

それから、私は8月18日にこの研修を受けて、やっばりその中でもこちらがいろいろ疑問点を出してある程度研究しながら、そういうのを取り入れてこの委員会がどういふふうには結果を求めていくか、結果的にそれを出していくかというのも含めていったほうがいいんじゃないかなと、その研修も含めて。

○副委員長（松田 勲君） いや、研修は参考でしょう。

○委員（福木京子君） 参考なんだけど、それが後じゃなくて8月18日にあるんで、そんなんを受けながら、それも参考にしながらまとめていきゃあいいんじゃないかなとは思ひ。

○委員長（佐藤 武君） そのハラスメントの議員研修ということで直近の予定があるわけですけれども、それも当然重要です。そうした中で、我々議員としては、先ほども言ひましたように、多くの市民の方から信託を受けてやっているわけですから、やっばりそれなりの議員としての常識、倫理観、責務はもうお持ちだと思ひんです、私は。だから、そういう部分も含めて、やっばり研修も当然参考にすればいいと思ひます。そうしたものも8月ですので当然この委員会の期間には受けられるわけですから、その研修を受けて、そういう研修内容も含めた最終報告というものでいけばいいかなと私は思ひます。

当然あらゆる見方があると思ひます。ハラスメントというのは本当にはっきり言ってどこでもある事案だと思ひます。小学校、中学校のいじめ問題がいまだに解決しないというのが、これは本当に一種のハラスメントですから、これがこんだけ大きくなって、本当に大きな報道がされて、人命まで失われているにもかかわらず、これがなくならないというのが本当に嘆かわしいことだとは思ひますけれども。

だから、今回特別委員会を設置しましたけれども、今回のハラスメント調査特別委員会というのは倫理審査会で、前回審査会を設置したわけですけれども、今回の事案は倫理基準に適合

しない部分があったので、どこを探しても該当しないということで、本来は倫理審査会でいけばいいんでしょうけど、今回はそれが該当しないということで特別委員会の設置をお願いしたということがありますので、倫理審査会であろうと特別委員会であろうと、やはりこういう問題は良識ある議員が意見を上げて、改善をしていく必要があるというふうに思いますので、そこら辺も委員の皆さんからの意見をどんどん出していただいて、委員会としてはそういう方向でまとめていけばいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにありますかね。

事務局は特に確認しておくことはありますか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 大丈夫です。

○委員長（佐藤 武君） ないですか。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） そしたら、本当に申しわけない、手探り状態で本当にこれから調査をしていきます。それから、個人的な議員を調査するというこゝで、本当に非常にやりにくい部分はあるかなというふうには思ひますけれども、いつかはこういうことをやってやっぱり明確に問題点を明らかにしていかないと、いつまでもこういう状態が続くと思ひますので、ぜひとも皆さんの積極的な御意見をいただいて、いい方向で取りまとめていければと思ひます。

とりあえず第2回ということで委員会をこれで終了したいと思ひます。

皆さんには大変ありがとうございました。また次回の委員会もよろしくお願ひします。

以上で閉会します。

午前10時48分 閉会